

令和4年度 第2回 高砂市総合政策審議会 第2部会

議事録

開催日時	令和4年 11月22日(火)10:00~12:00					
開催場所	高砂市文化保健センター					
会長 副会長	田端 和彦 部会長					
委員 (名簿順) 出席 人	出席	中尾 進	欠席	増田 賢藏	出席	松井 藍
	出席	清水 美代子	出席	眞榮 和紘	出席	寺延 順市
	出席	西牟田 和子	欠席	藤原 英修	出席	村松 眞由佳
	出席	山里 護	出席	田端 和彦	出席	稲垣 稔
	欠席	大森 裕	出席	破魔 淳司	欠席	山口 光一
	出席	掛川 伸治				
議事	<p>協議事項</p> <p>(1)第5次高砂市総合計画実施計画(行政経営プラン)令和4年度中間評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標1 1-1から1-5の各政策の評価について ・基本目標3 3-1から3-4の各政策の評価について <p>(2)その他</p>					
資料	<p>事前配付資料</p> <p>次第</p> <p>高砂市総合政策審議会の運営に関する規程</p> <p>委員名簿</p> <p>第5次高砂市総合計画実施計画令和4年度(政策評価表)</p> <p>事業(取組)まとめを表紙にした事業評価表</p>					

議事の経過

開会

- <本日の資料の確認>
- <本日の進行について説明>
- <事務局紹介>
- <会議の成立>

部会長 挨拶

本日は、二つの大きな部分について皆様のご意見を賜りたいと思っています。

この総合政策審議会は、幅広い議論が必要な審議会ですが、なぜ市民の皆さんとこのような審議会をやるかという、行政を少しでも変えていきたいとの思いからです。

NPO 等が先進的なことを実施し、それが行政に波及するのをよく目にしますが、市民の目

線から行政を変えていく方が、より後々まで影響が大きいのではないかと思います。

そのような観点からも、委員の皆さまには是非とも忌憚のないご意見を賜りたいと思っていますので、よろしくお願いします。

協議事項 1 第5次高砂市総合計画実施計画令和4年度中間評価について

(部会長)

始めに、事務局から第5次高砂市総合計画実施計画、行政経営プラン令和4年度の中間評価について、説明をお願いします。

(事務局)

・資料に基づき、重点評価指標及び、基本目標1の各政策について説明

(部会長)

かいつまんでのご説明でしたが、先ほど申しました二つの基本目標について議論いただく中の一つ目、基本目標1の、「育み、認め合い、元気に生きるまち(共生)」についてです。子育て、福祉の二つの大きな分野が、この基本目標1の大きなところであり、皆さんの関心も大きい部分かと思います。ここでの皆さんのご意見は、市の政策に反映されるものかと思います。どの部分からでも結構なので、ご意見をいただきたいと思います。

各政策の KPI については、それぞれの実績値が本来であれば計画の目標値に沿うべきところ、そうでないものもあります。例えば、年間出生数の場合、望ましい傾向としては増えていくべきところ、減ってしまっています。これらの目標を達成していかなければ、最終的に、当初に考えた重点評価指標が目標値を達成しないため、それらの点も踏まえてのご意見、ご質問でも構わないと思います。いかがでしょうか。

(委員)

政策1-2にある高砂型学校運営協議会がどのようなものかご説明いただきたいです。

(学校教育室長)

高砂型学校運営協議会は、現在、試験実施として、各小中学校で設置されています。地域とともに学校を作り上げていこうという目標のもとに設置されており、来年度から段階的に運営協議会を進めていく予定です。地域社会は、子どもの成長には欠かせない場として存在しているものと考えており、その地域にある学校の教育目標を達成するために、学校、地域、保護者も含み、子どもたちの成長を見ながら、教育力の向上などに取り組んでいきます。

(部会長)

この取組は KPI のどの部分を向上させていくのか、あるいは、事業として授業力の向上や ICT 機器を活用した授業づくり等の項目がありますが、先ほどお話しいただいた部分がどのように関わってくるのかをご説明いただけますか。

(経営企画室長)

地域の皆さんに学校の運営に関わっていただくことについては、直接 KPI に影響するものではないかもしれませんが、施策の基本的な方向の③「学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます」に貢献するものと考えています。

(委員)

学校運営協議会の趣旨や目的は今のご説明でわかりましたが、どのようなことをどのようにするのか、どのようなかたちのものをどのように変えていくのか、もう少し具体的なお説明をお願いします。

(学校教育室長)

昨年度までは、学校評議員制度に則って、各学校に評議員の方がいましたが、今年度からは、その委員の名称・役割が変更となり、学校運営協議委員として取り組んでいただきます。各学校により人数も変わりますが、10人程度で構成されています。

今までの場合、学校長の方針について、評議員の方々は賛成反対を示すことで学校運営に携わるかたちでしたが、協議委員となることで、意見や議論も含めて携わっていただきます。そこで、その地域に応じた特色ある取組が進めていくことができると考えています。

大きな変更ではありませんが、これまでの活動を継続するとともに、より地域として活発に取り組むことを目標に進めていくものです。

(部会長)

委員の中でご経験がある方がいらっしゃれば、ご存じかと思いますが、学校の運営に地域の方が入っていく考え方で、基本的な目標にあるように、地域とともに学校運営を行うものです。一つは教員の負担軽減で、例えば、クラブ活動等へ地域の方に有償、無償のボランティアで入っていただくことがあります。先ほど室長からもお話があったように、校長先生のご意向や、先生方の事情、生徒児童の様子によって変わってくるため、具体的なものは、これから積み上げていかなければなりません。

問題としては、学校評議員制度から協議会制、いわゆる高砂型学校運営協議会になり、動きやすくなったか、市民への声掛けがしやすくなったか、あるいは、市民の参加の仕方が変わったかどうか、等があると思います。今年度はまだ試験実施で、来年度から本格実施とのことであるため、試験実施の段階でどのような問題があったかなど、報告等をしてもらったうえで本格実施に臨む必要があるかと思っています。

(委員)

私も長く高砂小学校の学校評議員をしておりましたが、高砂小学校をモデルとして、色々させていただきました。例えば、夏休みに夏学を行う取組で、宿題を持ってきた子どもを地域のみんなでみるという活動をしました。また、同様のことを冬休みにも実施しました。

学校評議会では、何か問題等があった際に、校長先生が色々投げかけてくださり、そこで評議員が意見を述べ、その意見を集約して校長先生が決めるのではなく、意見を良いものとして取り上げ、地域の方に流していくようなモデルが2、3年くらいありました。

それを通して、現在のかたちが変わってきたため、それぞれの小中学校で地域の方がどのように学校に関わっていくかが今後の課題だろうと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

地域の方と一緒に作っていくのはとても良いことだと思ひます。しかし、ただ単に、来てくださいやボランティアを募集しよすと言っているだけでは、なかなか自分から入っていただける方を見つけるのは難しいと思ひうため、お願ひする姿勢も必要だと思ひます。

市内には協力してくださる方も多しと思ひますが、それを地区単位ではなく、市内共有していただきたいと思ひます。学校により、行事にも偏りがあります。例えば、音楽会でも使う楽器が異なるなど、これが良いか悪いかの話ではなく、それを指導する方がいらっしやらないとのことであれば、そこをお願ひしていく等の取組で、可能な限り偏らないようにしてもらいたいと思ひます。

もう一点、見守り活動に関して、私の地域の自治会でも子供たちの見守り活動をお願ひしていましたが、高齢化が進み、見守り活動ができないと断られてしまう事例があります。また、同じ小学校の校区であっても、ある地区では見守り活動をしているが、学校から離れるところではできないなど、そこでも偏りが生じてしまっています。その点については、市や学校で調整していく等も必要ではないかと思ひますので、高砂型学校運営協議会というシステムができるのであれば、偏りなく、足りないところを補っていくことも考えていただけるとありがたいと思ひます。

(部会長)

協議会に関わる方をどのように集めていくのか、また、学校が希望する活動に関わるような人たちの発掘という点で、待ちの姿勢だけでない方法があるのではないかといいところもありますが、もう少し全体でのマネジメントも考えられるのではないかとのご意見だったと思ひます。

(委員)

高砂型学校運営協議会について、ここでの目標やビジョンは市の教育委員会が定めたものを、市内全域で共有したうえで、学校ごとに手法や取組を検討されるとのことでしょうか。

また、各学校区で取組等を検討されるとのことですが、ある学校での取組が、別の学校ではリソースの問題等で実施できないなど、差異が発生した際の検討や考え等はあるですか。

(学校教育室長)

高砂市として、基本方針の「ふるさと高砂を愛し、思いやりとたくましさで満ち溢れた人づくり」という大きな目標に向かつて、全体で取り組むところではありますが、この協議会については、地域による特性もあるため、各学校でそれぞれの目標に取り組んでいただきながら、最終的には大きな目標を目指して人づくりをしていくという方法を考えています。

今年度試験実施のため、今も様々ご意見をいただいています、現在も学校ごとに温度差や進捗状況が様々です。それらへの反省や課題等もこの1年で出していただき、来年度に向け

てさらにいいものを作っていけるようにとの考えで、現在進めています。

取組内容についても、コロナ禍で縮小や中止となるイベントもありましたが、今年度には少しずつ復活している状況です。また、学校だけではなかなか取組が進まないところは、地域の方々、保護者の皆さんの力をお借りし、学校運営ができればと考えています。

(部会長)

2番目の質問の校区によってそれぞれ違う場合の調整についてはいかがでしょうか。

(学校教育室長)

市内には、小中学校合わせて16校ありますが、高砂小学校・中学校は中学校区で運営しています。また、松陽中学校、伊保南小学校、伊保小学校も松陽中学校区で運営しています。それ以外については、各学校単位で行っているため、各校区に任せています。

(部会長)

校区で決めたことが、他の校区と違っていた場合、それはそれでよしとするのでしょうか。

(学校教育室長)

そうです。今現在は、そのようにさせていただいています。

(委員)

私は今年度、中学校の学校運営協議会に参加させていただいていますが、校長先生、諸先生方も手探りの状態で、どこまでが良くてどこまでがダメなのか、線引きが学校の方でも曖昧な状態です。例えば、学校として講師の方をお呼びし、謝礼等をお支払いしているところ、保護者や地域が代わる、市民団体が講師の代わりに参入してはどうか、その分を学校の修繕費に回すとかはできないかとの提案をしましたが、学校側として、それが良いのか悪いのかわからない、また、どこまでが良いのかわからないとのことでした。本格的に運営されるまでの間に、そのような指針などを決めていただければありがたいと思います。

(部会長)

実際に協議員をやられている方とのことで、わかりやすいご意見をいただきました。このような問題を明らかにするためにも試験実施をされていると思います。おそらく、各校区で同様なご意見が挙がってくると思いますので、先ほども申し上げた通り、どこが課題か、そして課題解決のうえでの本格実施を是非ともお願いしたいと思います。

(委員)

各学校で解決できないこと、または、全体として共通の課題がある場合などについても、各校区に任せるのは問題かと思います。後で地域包括ケアシステムについても質問したいと思いますが、丁寧にやろうとすると、身近な校区ごと、そして市全体、あるいは県というように、系統的に整理することが非常に重要だと考えます。手探りの状態があるのであれば、そこは市レベルでしっかりと捉えていく必要があると思います。

連携としては、学校教育の場と地域の間には壁があると思います。学校は地域とどのように付き合っよいかかわからないと思いますし、地域も学校には入ってはいけないような空気感があります。そのような実態を踏まえると、そのバリアを取り除き、自由に地域の方が入り込め、様々なことに参加できるように考えていく必要があるのではないかと思います。

昔、私も社会科の授業に呼ばれたことがあります。今は様々なコミュニティの中で地域で活動されている方がいらっしゃるかと思います。お話をいただいた先生はとても感度が高く、呼んでくださったのかと思います。その後、子どもたちからの感想文をいただき、私たちも、より頑張ろうと思いました。そのように、相互に地域づくりをやっていくことはとても重要だと思つたため、その意味でも、形式的な会議ではなく、繋がるという点を重視した、協議会にしていくことが重要だと思つます。

(部会長)

貴重なご意見を賜りました。これらを重く受けとめて、試験実施の段階で出てきた課題をどのように解決するのが重要でつ。おそらく、一番大きな課題は、地域との関係、また、地域との関係づくりもよくわかっていない点だと思つます。その解決に向け、協議会自体が間に立つものとなっていますが、もう少し密接に地域と関わる方法がないかとの意見もございました。

建設的なご意見大変参考になります。他の分野でも結構ですので、ご意見を賜ればと思つます。いかがでしょうか。

(委員)

高砂型学校運営協議会となっていますが、例えば他の自治体ではすでにいわゆる学校運営協議会等が開かれているのでしょうか。開かれておれば、高砂型と、例えば加古川型や姫路型との違いを教えていただきたいと思つます。

(学校教育室長)

高砂型のように名付けているのは、兵庫県であれば、西宮市が西宮型としています。なぜ、高砂型という言い方をしているかというつ、国が言う役割に、教職員の採用に関して任命権者に意見を述べることができ、任命権者はそれを尊重するという役割があります。高砂市は、人事に関して、その役割の一つから外しているため、本来、学校運営協議会を設置するとコミュニティスクールと呼びますが、それとの差別化を図る意味で、高砂型という名称にしています。

金銭的な部分で、報償費、活動費について、今後の課題となりますが、高砂市については、金銭面について、ゼロでスタートしています。いずれは、国の制度に乗るかたちでゴールを目指していきます。

(部会長)

本来の国の制度に則るとコミュニティスクールという呼び方をするとつ、高砂市の場合、一部その制度に沿わない部分があるため、高砂型という呼び方をしているとのことつです。

他にはいかがでしょうか。

(委員)

教育についてですが、ICT 機器を有効活用した事業の推進ということで、前々からインターネット環境の整備強化をお願いしていましたが、それはある程度改善されたと、学校の方からも聞きました。

ただ、インターネットで調べ物をする研究課題等の際に、検索できる幅が中学生としては狭すぎます。例えば、福岡の太宰府天満宮のウェブサイトが見られない等、制限が厳しいです。小学生と中学生では、学習内容が異なり、中学生は特に、調べてクラス内で一人ずつ異なる意見を発表する機会等もあるため、その検索の幅を広げていただけるとありがたいと思います。

(部会長)

ご意見ということでよろしいでしょうか。

もし必要であれば後ほど別で詳しい事情等をご説明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

(委員)

地域共生社会の推進という部分について、ここでは総合事業についての記載がありませんが、地域共生社会の推進にあたって、総合事業は要になるところかと思いますが、福祉部としてはどのようなお考えか教えてください。

(福祉部長)

総合事業については、地域共生社会の推進の中に含まれているとの認識です。高砂市の会計でいうと、介護保険について特別会計を設けており、高齢者の介護予防に対する予算を計上したうえで、現状の取組を進めています。

(委員)

要支援1の方は次回の2024年の改正で介護保険から外されるかどうかということが話題になっているかと思いますが、介護予防という点に関して、当事者の方とサポートする側で認識に大きなギャップがあるのではないかと考えています。介護予防に関わる母数がもっと多くあるべきかと思いますが、その点についてはどのようにお考えですか。

(部会長)

いかがでしょうか。介護予防の事業は、もともとは介護保険の中で対応していたものが、市の事業として、方針により変わっているところもございますので、お答えをお願いいたします。

(福祉部長)

介護予防の取組の一つとして、高砂市の場合、フレイル予防の一環として、いきいき100歳体操があります。地域の方々を中心に市内90以上のグループが登録いただいております。ただ、コロナ禍で活動しづらい状況もあり、活動グループに対しては、

グループ集まったの活動ではなく、自宅で活動していただく意図で、体操の DVD 等を配布しています。

また、福祉部の取組ではありませんが、文化スポーツ課で、にこにこ健康チャレンジという事業があり、自宅でもできる運動として啓発を行っています。

そのように、自らが介護予防に努めていただく意識の醸成を進めようとしています。

(部会長)

介護予防という点では他にもあるかと思いますが、今のお話では身体を動かしてもらって予防してもらうとのこと。これに対し、認識のギャップ等もあるようなので、もしご意見があれば、是非ともお願いしたいと思います。

(委員)

実際に相談がある方は、正直なところ、身体が痛く、100歳体操の DVD 等をもらってもできません。家でというお話でしたが、逆に家に引きこもってしまい、地域から離れてしまうことも懸念されるかと思います。そのため、今、具体的な提案ができるわけではありませんが、お伺いしている改善というところでは、少し違うのかなと思います。

(部会長)

先ほどフレイルという言葉が出ました。コロナ禍のフレイルの問題として、一つは、身体を動かさないことによる体調面の変化ですが、もう一つは、対人関係が減少したことも大きいのではないかとされています。

先ほど皆さんがおっしゃったように、引きこもられている方をどのように地域に引っ張り出していくのか、その点についての必要性をおっしゃっていただいているのだと思います。こちらもご意見というかたちでご参考にさせていただければと思います。

この分野では、高齢者福祉のことが今後の対応にありましたが、これは要件を緩和するというところでよろしかったでしょうか。

(福祉部長)

おっしゃるとおり、この福祉タクシーチケットについてですが、令和3年の10月からこの制度をスタートしています。制度を実施した背景として、これまで鍼灸マッサージ助成制度を実施していましたが、著しい利用率や関心度の低下、及び、令和3年6月に実施した高齢者福祉に関するアンケート調査で移動支援のニーズの高まりが確認されました。

市民税の非課税世帯という条件と要介護認定者という条件で制度設計を行っていたところ、対象者約1700人のうち、利用人数が111人という結果になっています。

これらの結果と反省を踏まえ、現在、おっしゃっていただいた要件緩和、対象者の拡大として、要介護から要支援に広げ、運転免許証の返納者も対象者に含めるかたちで、効果的な移動サービスを目指しているところです。

(部会長)

社会に参加することがフレイル予防に繋がるのであれば、それを組み合わせて移動支援や要

件緩和を考えていただきたいと思います。免許返納者に対する支援も大切ですが、福祉という面では、要支援の方に対象を広げていただくことがとても効果的であると思います。タクシーチケットを使い、様々な会合等に出ること、先ほどのフレイル予防等と組み合わせることが、より効果的であると考えます。ただお金を使うだけでなく、どのような効果があるかを含めて考えていただかなければ、この KPI を達成することが難しくなってくると思いますので、よろしくをお願いします。

(委員)

地域で自立を支え合い、つながり合うまちについて、前年度最終評価の必要な対応な対応の部分で、精神障がい者の自立支援体制の検討、また、前年度審議会評価で精神障がい者の地域での自立を支援する体制が不十分であると書かれています。これらが、今年度実施したことや、今年度の中間評価のどこを見ても載っていないなと個人的に感じています。

先日の地域福祉委員会でも述べさせていただきましたが、高齢者の地域包括ケアは社協を中心にある程度進んでいます。対して、障がい者の包括ケアシステムも非常に大切な案件となっており、国から各自治体に、精神にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、通知が来ているかと思います。

障がい者の方が住み慣れたまちで住むためには、いわゆる地域包括ケアシステムの構築が絶対に必要です。協議会を設置するためには、有識者や学識者、様々な部門の方を集める必要があるということですが、障がい者の方が地元で生活するためには、この地域包括ケアシステムが非常に大切であるため、行政として、もっと積極的に取り上げていただきたいと思います。

(部会長)

地域移行のお話、特に、精神障がい者の地域移行については2000年代から課題になってきたところであり、まだまだ制度面では不備な部分があるということで、地域の方のご理解も必要だということです。

地域包括ケアシステムは高齢者のために介護保険法で考えられたものですが、今はそれを全体的に広めていこうという考え方になってきており、障がいを持っている方に対しても広げようという方向性です。この国の方向性も含めて高砂市はどうなっているのか。特に、昨年度の評価で必要な対応として書かれているが、本年度の中にその対応について十分書かれているのかどうか。障がい者基幹相談支援センターの充実と書かれていますが、特に、精神障がいの場合はどうなのかも含めて、簡単にお答えいただければと思います。

(福祉部長)

過去から同様のご指摘をいただいております。私も認識をしているところです。先ほどの、特に、精神障がい者に対する地域移行、また、支援のあり方というところで、ご紹介いただいたように、高齢者の方は地域包括支援センターで対応されています。私たちの認識として、障がい者の方については明るい窓口さんに委託し、基幹相談支援センターとして、できるだけ利便性の向上を図り、相談しやすい体制づくりを検討していく中、福祉の総合相談センターの整備事業というかたちで進めている状況です。

具体的な実施、取組が進んでいないというところですが、近い将来は、福祉総合相談センターにおいて、属性、分野を問わず、支え手、担い手という関係性を超えて、地域共生社会を今後目指していく必要があります、現在、国からも求められているところです。

地域共生社会の一つの手段として、流動的支援体制整備事業というものがあり、その事業については、縦割りではなく、属性を問わず様々な課題に対し、ワンストップとまではいかずとも、受けとめられる、断らない窓口を今後検討していきたいと考えており、その点でも、精神障がい者の方も気軽に相談できるような体制づくりを検討していきたいと考えています。

(部会長)

精神障がいについては都道府県が所管のため、市ではなかなか対応できない部分もあるかと思います。相談はいわゆる行政の縦割りではないように対応するというのと、引きこもりの問題もそうですが、精神に課題を抱えているケースも多いため、そのような表面だけで判断するのではなく、奥底まで相談が応じられるような仕組みを作っていくとのこと。

(委員)

地域包括支援センターで高齢者の相談を受けていると思いますが、その窓口とはどのように関連付けるのでしょうか。地域の1番身近な相談窓口として、高齢者でも全て福祉総合相談センターに一本化するのでしょうか。

例えば、明石市だと、地域包括の予算を総合相談窓口の予算に持っていったということなのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(部会長)

管轄の関係もあるため、すぐにお答えは難しいと思いますが、市としての考えとしてはどうかということになります。

(福祉部長)

地域包括支援センターをユアアイ帆つとセンターに設置しています。現在、相談員の数が増えてきており、事務所自体が手狭になっている課題があります。福祉総合相談センターの整備方針を作成したうえでとなりますが、地域包括支援センターの事業を分割し、福祉総合相談センターに持ってくるイメージです。加えて、基幹相談支援センターが曾根の納豆工房なつとちゃんの2階に事務所を設置しておりますが、そちらも全て福祉総合相談センターに移転する方向で考えています。

相談業務としては、地域包括支援センターと基幹相談支援センターの相談に合わせて、成年後見センターを設置し、そのような相談にも対応できる仕組みを検討しているところです。

(部会長)

福祉制度は様々なものを積み上げてきた歴史があり、なかなか割り切れないところがあり、だからこそ、市でいかにこれを調整しながらうまく組み立てていくのかを考える必要があります。それを具体的にさせていくためには、今日皆さまにいただいたご意見は大変重要であるため、是非とも活かしていただきたいと思います。

(委員)

精神障がいの包括支援についてですが、精神障がい者の中に、認知症が含まれていることも忘れないでいただきたいと思います。なぜかという、市は介護保険を優先するというところで、計画等の中でもその部分を切っているのではないかと考えているからです。

65歳になれば介護保険に移行する、そのため、介護制度の中で包括支援を考えます、ではなく、認知症も含めて障がいのサービスを考える必要があるかと思います。介護保険が優先であることはよくわかっていますが、介護保険にないサービスで、本来であれば障がいのサービスが使えるべきであるのに、使いづらいというケースを多く聞いています。社協の方でも認知症のケアマップの見直しもありますが、高齢者というところだけでは切り取れない部分がたくさんあると思います。相談員の方の意見も取り入れて、仕組みとして反映させていただくとともに、介護保険との関係についての問題もきちんと考えていただきたいと思います。

高齢者であっても、最近では65歳まで働いています。それが当たり前にもなっているため、その点も踏まえて包括ケアを考えていく必要があると思います。高齢者という名前だけでなく、その属性も見ながら考えていただきたいです。

(部会長)

障がい者の方の支援について、65歳以上になると介護保険が優先されるため、その結果、受けるべきサービスが受けられなくなるということは、現場サイドからのご意見として、非常に重要だと思います。そのため、これを踏まえて考えていただきたいと思います。

(委員)

男女共同参画のフロアについて、市役所の中でアクセスしづらい場所にあると感じます。先日、フロアを見学させていただきましたが、男女共同参画の部署はとても幅広く、人権やジェンダーの問題、DVの問題等、今後さらに多様化していく中、文献も多く揃えていただいています。これから思春期を迎える子どもたちに触れてほしいところも多く、親世代も理解し、勉強しないといけないような問題が山積みだと思います。人権とは何か、ジェンダーとは何かという部分が、文献にも触れられない閉ざされた環境のように感じてしまうため、部署の設置は難しくとも、文献等を目に付くところに配置する等、仕組みを分けるのはどうかと思います。

例えば、虐待問題等は人目につかないところでなければならないところもありますが、情報収集しようにも、アクセスが悪いと、なかなか見に行けないため、不便であると思いました。そのため、どこか空いているところに文献等が置ける、情報発信のスペースを置いていただきたいと思います。

(部会長)

これはご意見というかたちでよろしいでしょうか。いわゆる啓発活動が重要であるが、それがまだ不十分ではないかとのことです。お話のとおり、DVの相談等は人目につかないところが望ましいですが、啓発についてはもう少し見やすいところにあるべきであるため、何とかありませんか、とのことです。おそらく庁舎の設計等に関わる内容であるため、お答えは難しいかと思いますが、啓発については行政の重要な役割の一つです。それが果たされていないと

いうところは課題であると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

他に何かご意見はありますか。特に、政策1-2の子育ての問題についてはいかがでしょうか。

(委員)

提案、意見として、この政策評価表に直接関係があるかはわかりませんが、性教育についてです。女の子の生理のこと等について、おおよそ小学校の自然学校前の5年生で学習するかと思います。今、子どもたちの発達が早くなり、5年生では間に合わない子が増えてきていることが、お母さん方の中で話題にもなっています。それは今の時代に合っていないのかなと思う部分であるため、一度検討していただければと思います。

(部会長)

子どもの発達段階に合わせてよろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

子ども食堂についてですが、皆さんがイメージされる貧困世帯の子どもになかなか届かないところが、自分たちだけでは難しい部分があります。ご寄付もいただきますが、ご寄付をくださる方は、そのような子どもたちにもお腹いっぱい食べさせてくれていると想像していただいていると思いますが、実態が伴っていないところに私たちが息苦しさを感じています。

その啓発について、子どもの居場所というものに転換したかたちで、行政からの発信をお願いしたいと思います。

(部会長)

居場所づくりは、子どもだけに限らず、非常に重要視されている施策の一つです。政策評価表1-1の③に、子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室の記載がありますが、それ以外にどのように居場所を作っていくのか、また、それをどのように発信していくのかも重要だと感じます。活動されている団体も、全てが大きな団体ばかりではないため、なかなか浸透しないという部分に、もう少し行政の役割があっても良いのではないかと感じます。これもご意見ということでよろしいでしょうか。

それでは他にご意見等ございますか。

(委員)

先ほどのご意見に付け足したいのですが、要するに周知ができないということです。それは、おそらく学校の校長先生にお願いしたとしても難しいという返事が出ていると思います。重要なことであるため、教育委員会から学校の皆さんに周知してほしいとのことだと思いますので、よろしくお願ひします。

(部会長)

おっしゃっていただいたとおり、たぶん校長先生では難しいです。本来、これはスクールソーシャルワーカーの役割です。そのような方がいれば、このような問題があることがわかるた

め、直接アプローチできます。福祉というと、どうしてもきめ細かく一人ひとりに寄り添わなければならないところがあるため、教育の平等を考える校長先生では難しいところがあり、校長先生に全部お願いするわけにはいかないところです。

(委員)

皆さん一生懸命やっています。一生懸命やっているからこそ、教育委員会としても受けとめてもらわなければならないと思います。

(部会長)

おっしゃるとおりだと思います。そこで、工夫が必要だと思っております。今の教育の学校制度では限界があり、他の方法、例えば、先ほど申し上げたスクールソーシャルワーカー等の活用といった方法もご検討いただきたいと思います。

(委員)

保育園の待機児童について、今まで、基本的にはずっとゼロできていると思いますが、これはあくまでも高砂市全体としてゼロであり、各地域で見るとゼロではないということは、多くの方もご存じかと思います。

各地域でどれだけの子どもが生まれ、どれだけの子が必要かは、高砂市の規模であれば確認ができるはずですが、最初の運用の段階でそこを見逃し、こちらが空きましたので、次こちらに行きましようかとはいきません。例えば希望する園ではない、別の園に入り、1年後希望していた園が空いたとしても、子ども同士の関係性ができてしまっているため難しい。しかし、その場合、小学校に入るときにはどうしようか、となる問題があります。そのため、その枠がどれだけ必要で、どこに保育園を配置するのかというところを整備する必要があると思います。この状態で待機児童がゼロですと言いつけることは簡単ですが、果たして本当に実質的にゼロかというところがあり、移ってくる保護者の方々はそのあたりもしっかり見ていると思います。高砂市の規模でできることは細かくやっていただきたいと思います。

もう一点は、私の話になってしまいますが、私の子どもは他市の保育園に通っています。なぜかという、高砂市の公立保育園の預かりが18時までとなっており、通っているところは18時30分までとなっているからです。市役所は17時15分で定時を迎え、多少何かあったとしても17時30分には帰ることができ、ギリギリ18時には間に合います。しかし、民間企業であれば到底無理で、男女共同参画を謳う中、いかがなものかと思います。また、市内の保育園に通っていると副食費が無料となっていますが、他市の保育園に行くと副食費に料金がかかります。同じ市民で同じように税金も払っているのにどうということなのでしょう。移ってくる人はそのあたりも見ます。移り住む人は人生を背負って移ってくるため、抜本的に細かいところまで本気でやっていただかないと、総合計画の目標値は達成できないと思います。

(健康子ども部長)

待機児童の問題についてですが、確かに高砂市はずっとゼロであると言っています。その中には、お話のとおり、希望する園に入ったうえで待機児童がゼロとなっていないことは確かです。希望を書いていただく際に、第三希望まで書いていただき、その中で調整し、決定してい

る現状です。必ずしも保護者の方が希望する園に行けているわけではなく、隠れ待機児童と言われるような問題があります。ただし、それを全て補うことは難しいです。もちろん各地区で生まれた子どもの数は把握しているものの、各ご家庭の事情で仕事場に近いところを希望される方ももちろんいらっしゃいます。それらの調整をさせていただいていますが、時間外保育の問題等もあり、他市に行かれる方もいらっしゃいます。

公立の園については、おっしゃるとおり時間が18時までですが、民間の園については、19時、20時までお預かりしているところがあり、そちらを希望される方もいらっしゃいます。また、お勤めの関係で、例えば、高砂市の方が加古川市の園に、加古川市の方が高砂市の園に預けるといった場合もありますが、お互いの市としても調整をし、待機児童がないように努めているところです。

理想としては、皆さんが第1希望の園に行けると良いのですが、キャパシティや保育士の確保の問題があり、難しい状況です。少子化が進んでいる中、ご希望の園に入れるような配慮は継続する必要もあり、先を見据えたニーズについても考える必要があると思います。

また、副食費について、0歳から2歳については保育料の中に含まれてしまっていますが、3歳から5歳については、基本的に高砂市民の方は、他市の園に行かれた場合であっても無料となっています。もしかすると、確認が必要ですが、その対象にならない施設に預けられている可能性があります。

待機児童の問題等、今後も様々な課題があります。少子化になり、その人数に合わせた園というものを、今後さらに考えていく必要があると思っています。

(部会長)

市の対応としてどのように充実させていくかというところは、今、お答えがあったと思います。また、副食費については、別途ご相談いただきたいと思いますが、時間について、18時は変えられないということによろしいでしょうか。

(健康こども部長)

はい。

(部会長)

働き方改革に関係するため、企業の問題でもありますが、住民ニーズは捉えていただき、少しご検討いただくことも、審議会としてはお願いしたいと思っております。

(委員)

保育時間の問題に関連することですが、学童保育の預かり時間が保育園の預かり時間とずれているため、働きづらいという問題がありました。その部分についての議論や対策等は進んでいますか。

もう1点は意見として、先ほどのジェンダーの件と関連しますが、私は当事者のお話を聞いたことがあり、わかりやすく、訴えるものがありました。どのようなことにも言えることですが、当事者のお話は皆さん聞きやすいと思います。子どもの意識だけでなく、親の意識を変えてほしいという部分もあります。ただ、講演会と聞くと親御さんも抵抗があるため、参

観等、子どもと一緒に聞く講座等を取り入れてもらえると、聞きやすいのではないかと思います。

(部会長)

まず、1点目のご質問にお答えいただけますか。

(健康こども部長)

学童保育について、お答えします。学童保育についても事業者の方でしていただき、18時までという時間の中では、なかなか保護者の方がその時間までにお迎えに行けないような問題があると思います。市内様々学童保育がある中で、そのような課題も含め、今後検討していく必要があると考えております。今年は夏休みだけお預かりするような新たな取組をさせていただきました。保護者の方のニーズも伺いながら、時間の問題について検討していきたいと思っております。

(部会長)

2点目は、人権問題等について、学校を通じて保護者もともに聞けるような機会などを考えてほしいとのことです。これについては、学校運営協議会の中でもご意見を賜ることもあるかと思いますが、この審議会でもこのような意見があったということで、学校の方にもご提案、ご意見していただければと思います。

(委員)

今のご意見について、人権教育推進委員会というのがあります。講演会等もしていましたが、コロナ禍でなかなかできず、当初予算の消化ができず、返還額も大きいとのことです。そのため、できるだけ学校で、人権教育推進委員会の方にこんなことがしたいとお願いしていただき、使える財源を使っていただきたいと思っております。何をやれば良いのかわからないところもあるため、声を上げていただき、学校と一緒に取り組んでいただきたいと思っております。

もう1点、犯罪被害者のことについてです。昨年4月から条例ができ、被害者相談というものがありますが、今まで、1件、1人だけだと聞いています。周知をしているとのことで、どのような周知をしているのか把握はしていませんが、周知だけで良いものなのでしょうか。どこにいらっしゃるかがわかっているのであれば、ダイレクトメールを出す等をしていただく方が良いと思っております。相談をしたいと思う方に相談場所があることがわかる、伝わるような周知の仕方をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(部会長)

1点目についてはアナウンスをしていただいたということと、2点目については、周知の仕方が広報だけでなく、どのようにすれば伝わるか、犯罪被害者の方に寄り添うという考え方を持って、当事者の方に伝わるようにしてほしいとのことです。難しいところもあると思っております。弁護士の方を通す等、様々あるかと思っておりますが、それらについて、まだ工夫をしていただきたいと思っております。

次に、基本目標3についてのご説明をいただき、その後皆さんからご意見をいただければ

と思います。お願いします。

(事務局)

・資料に基づき、基本目標3の各政策について説明

(部会長)

先ほどと同様に、どの部分からでも結構ですので、ご質問、ご意見、ご提案をいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

就労系障害福祉サービスの利用について、増加しているところですが、最終的にはこのサービスを利用した方が、一般企業に就職することが重要だと思います。もし把握されておれば教えていただきたいと思います。

ハローワークとしても、このようなサービスの利用者と協調しながら、一般企業への就労支援に努めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(福祉部長)

就労系障害福祉サービスの推進について、障害者総合福祉法に基づく就労系のサービスとしては、就労継続 A、B のサービスがあり、一般就労を目的として受けられるサービスは A 型に該当します。

一般企業に就労した人数としては、令和3年度が10人、令和2年度が14人という状況です。一定期間訓練を受け、自らの意思で社会に出ていくという点で、この人数が増えることは良いことであると考えられますが、果たして、このサービスが目標通り提供されることが、本来の目的かどうか疑問な点もあるかとは思っています。そのため、この事業評価については、継続して整理等をしたうえで、指標の置き方等を検討していきたいと考えています。

(部会長)

先ほどもご提案があったように、一般就労に移行することが重要であるため、そのための訓練だけでなく、ピアサポート等も考えるべきところがあるかと思っています。

(委員)

訪問看護介護要員の安全確保事業について、この周知をされたのち、実際に利用された実績はいかがでしょうか。

(市民部長)

この制度については、訪問看護師等が介護サービスを提供するに際し、暴力行為等の対策として、複数のサービス提供が必要となる場合に、利用者または家族から同意が得られないことによる複数名訪問加算等を算出できない事業者に対し、複数名訪問加算等に相当する額の一部を補助するものです。

告知については、ホームページに制度案内を掲載するとともに、市内各訪問介護事業所及び

介護支援事業所には個別に通知しています。その中で、1事業所から相談があり、状況及び申請方法等について説明をしているところです。

(委員)

この部分については、兵庫県が全国でも先駆けて研究も実践も進んでいる分野だと理解しています。全事業所に通知しても、1件しか問合せがないということは、潜在化している現場の様々な問題があるからだと思います。そのため、原因等を見ていただき、より安全にアウトリーチができることが、医療や介護福祉には必須だと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

(部会長)

ご意見とのことですが、今後の取組等でお話はありますか。

(市民部長)

現状として、1事業所からの相談にとどまっているところですが、どのような理由で、申請に至っていないかという原因については、事業所ごとに聞き取り調査等により把握していきたいと考えています。

(委員)

高砂ワクワク自転車プロジェクトについてです。先日、高砂市の交通安全委員会があり、そこで、様々な交通安全に関する話がありました。皆さんご存じのとおり、高砂市は非常に面積が狭い市で、自転車を利用される方も非常に多いです。それも起因し、自転車事故も非常に多く、兵庫県でワースト1位だったと思います。

今回は、そこではなく、別の視点で提案をしたいと思います。高砂市には誇れる駐輪場があります。高砂市は各駅に無料の駐輪場を確保していただいております、非常に素晴らしいことだと思います。しかし、残念ながら一部のマナーの悪い市民もおり、放置自転車があります。放置自転車は一定期間札が貼られ、撤去されます。札が貼られた自転車を見ると、比較的新しい自転車もあります。放置自転車を今後どのようにするか、市も考えておられると思います。ただ、廃棄するには惜しいと思います。自転車屋に引き取ってもらい、修理等を行ってもらうことはそこまで料金がかからないと思います。それを市民に安く販売するなどの考え方ができないかなと考えます。シルバー人材センターはそのような自転車を修理し、一般市民に販売もしています。行政として、そのような事業は難しいかとも思いますが、形を変えて市民に還元する、今で言うまさに SDGs だと思います。リサイクル・バイシクルという語呂も良いのではと、提案します。

(部会長)

自転車に関連した事故の問題ではなく、放置自転車への対応についてです。こちらについて何かございますか。

(生活環境部長)

放置自転車の活用について、お話のとおりシルバー人材センターが譲り受けて、修繕等ののちに販売をしています。先日も耳にする機会がありましたが、すぐに売り切れる状況とのことです。

(部会長)

先ほど一つの提案としてあったのが、リサイクル・バイシクルとの言葉が出まして、そのような打ち出し方があるのではないかということ、事業があれば、請負の幅を広げて SDGs や貸自転車に役立てる等、活用方法があるのではないかということをご検討いただきたいとのことです。

他にいかがでしょうか。文化施設についてはご存知の通り、人口減少に合わせて公共施設を見直すということで、先ほどご説明があり、プロセスなどは縮小というかたちになっていこうかという方向ですが、これらについてのご意見でも結構です。

(委員)

令和6年4月から公民館が地域交流センターに変わっていきますが、高砂地区だけはコミュニティセンターと公民館が統合されるかたちです。この協議が何度か行われていますが、私たちコミセン運営協議会がお願いして、高砂市から来ていただいている状況でした。これは違うと思います。市がこのように二つを統合したいと来ていただくならわかります。私たちは、コミセンに移行するとして、なんとかしてほしいという願いは常々言っていますが、こちらが言わなければ来ていただけません。来年から工事が始まりますが、納得していません。もっと説明をして、市側からも来てほしいと思います。

(部会長)

どこが主体なのかという大変大きな問題であるため、是非ともお答えをお願いします。

(市民部長)

厳しいご意見申し訳ございません。高砂地区については、公民館とコミュニティセンターを統合し、地域交流センター化に向けて進めています。その中で、地元協議について、お願いはそちらからすべきだのご意見ですが、至らないところについては、誠に申し訳なく思っています。

私たちから説明・調整させていただきたいことが、まだ多くあります。お手数をお掛けしますが、ご協力いただきながら進めたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(部会長)

おそらく市としては、実際に地域交流センター化に向けた内容を地元の方に考えていただきたいということとはよくわかりますが、二つある施設を一つにすることは、地元からすれば、施設が減少することになるため、やはり市から説明すべきではないでしょうか。

人口減少する中で、施設の統廃合は致し方ないということとはよくわかりますが、やはり地元からすれば、もっと丁寧な説明が必要なのではないかと思えます。

(委員)

コミセン運営協議会がお願いするものなのかということです。本来、行政がこういうことを説明したいので集まってもらえますかとお話をいただくところ、コミセン運営協議会がお願いをしないと来てもらえないことが違うのではないのでしょうか。

(市民部長)

地域交流センターについては、コミセン運営協議会や連合自治会にお願いをして、具体的には、昨年、地域交流センター化の説明会をコミュニティセンターで開催させていただきました。それはもちろんこちらから依頼させていただき、様々な団体の方を集めていただきました。それでは足りない部分もあるかと思うため、今後、お願いして調整していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(部会長)

いずれにしても、先ほど申し上げたように、縮小というかたちにならざるを得ない部分があります。それについては、やはり地元への丁寧な対応がなければ難しいです。なるべく地元の方が中心となってこのような施設を運営することは、私は決して悪い話ではないと思います。

しかし、市民から見ると、サービスの低下と捉えてしまう場合もあるため、丁寧な説明が必要だと思います。よろしくお願いします。

(委員)

(仮称)伊保スポーツ広場が具体的にどのような施設になるのか、教えていただけますか。

(健康こども部長)

今現在、クリーンセンターの隣で令和5年4月オープンに向けて建設中です。中には、サッカーやフットサルができるようなグラウンドやバスケットボールコートも1面あり、その他にも、噴水施設やランニング等ができるコースが設定される施設です。建設中ですが、条例等はできており、指定管理等、運用についても協議を進めているところです。

詳細等が決まれば、広報等でお知らせしたいと考えています。

(委員)

政策3-2で、夢の代地域活性化事業3件、活動団体支援事業8件、団体設立支援事業1件を選定したとあります。私は、猫の糞害に関し、市議会に陳情書を出したのですが、調べると、夢の代補助金で、地域ネコに関する事業をしている団体に補助金が出ています。それが、どのような事業内容であるか、教えていただけますか。

(市民部長)

地域ネコ活動プロジェクト事業を行っている団体で、地域の野良猫を捕獲し、避妊手術を施したうえで戻すという活動をしています。今後繁殖して増えないようにという措置をとったうえで、その地域の猫として見守っていただきたいという活動をしていると認識しています。

(委員)

具体的に、市へお願いすると、事業をされている方はどのように訪問し、どのように活動しているのかがわかりません。私も環境のご担当に電話したことがあり、衛生的にも環境的にも悪いため、来ていただけますか、とお願いしたことがありますが、来られた形跡もありませんし、どのように何をしていただいたのかもわかりません。市は、なぜ夢の代の補助金を出してそのような方に事業を任せているのか、不思議に思いました。

(部会長)

個別の案件になりますが、わかる範囲でお答えいただけますか。

(生活環境部長)

猫の糞害については、生活環境部の環境政策課にて、動物の糞害等について毎日のように色々伺っています。先ほどの地域ネコの活動についてですが、選定した団体は、地域限定の活動で、高砂市全域ではなかったと思います。団体がその地域される活動を支援するかたちで決定したと聞いています。

猫については、全国的な課題であり、市内でも野良猫がいます。それに対する苦情等も伺っていますが、私たちができるところは、例えば、無責任に餌をやっている方等をお願いに行くことしかできません。そのような方が特定できる場合は、兵庫県的愛護センター等とも協力し、訪問等は複数回行っています。

ただ、お願いしかできず、強制的なことができないことは私たちも課題だとは思っています。現状では、お願いを粘り強くやるしかないと考えています。

一方、そのような猫が増加していることに対し、活動していただいている方については、去勢手術をする経費等への支援を行っている現状です。

(部会長)

地域活動をどのように活性化していくかという中で、二つあり、一つは、地域を良くするために目標を定めて行うものです。もう一つは、課題を解決するためにというものです。

夢の代は名前からもわかるように、イメージとしては目標型であり、例として先ほどの、地域ネコとして見守り、猫を増やさないとの目標で活動があります。そして、委員がおっしゃっていただいているのは課題解決型で、これらも含めて市民の活動を活発化していくということも一つの方法ではないかと思っています。

他にご意見があればお願いしたいと思います。

(委員)

個別の策は本当に行政の皆さんが一生懸命コツコツとやっただいただいていると思います。しかし、以前も一度申し上げましたが、総合計画には目標が設定されており、その目標に対してどうなのかというところが、全然この総合政策審議会の中で議論されません。個別の策の効果を客観的に分析し、人口や出生数が下がっているため、それを打開するためにどうするか、という議論をもう少しすべきかと思っています。

私たちは民間企業を相手にしているため、利益が伴わなければやるべきではない、利益が

たくさん出ているから社会貢献をします、という基準で進んでいきます。しかし、行政の場合は、利益は別に考えて、広く多くの方々にサービスを公平にしなければならず、大変難しい課題に直面されています。

実績を上げていくため、人口減少を抑えるためにどうするかというお話をここでする必要があると思います。高砂市は総合計画の中に、地域創生の計画を一緒にしてしまったため、その部分が見づらくなってしまっています。高砂市はこのように子どもを増やす、人口・移住を増やすということが見づらくなっているため、今後どこかで修正が必要です。

他の市町は、情報発信を上手くしています。加古川市は、かわまちづくり、駅前周辺についてどんどんアピールし、情報発信をしています。明石市はご存じのとおり、市長に馬力があり、お金の使いどころで公共施設の分を子育てに回したとのことですが、後から国や他の自治体がついてくる政策をどんどん打ち出されました。そのような発信力という部分では、何か考える必要があるのではないかと思います。

その中で、高砂市はホームページをリニューアルされましたが、私は見づらく、使いづらくなったように感じます。自治体、企業に関わらず、どのホームページも、開くと必ず様々な情報が出ます。新着情報や力を入れていることの情報が、まずその第一面に近いところから見えるようになっているものです。その点で使いづらくなっているように感じます。今は若い人も高齢者もスマートフォンを使うようになってきています。そのため、スマートフォンで検索をする場合等、そのあたりも検討いただくべきかと思いました。

(部会長)

説明もかいつまんでいただき、私の進行も申し訳なかったところがありますが、おっしゃるとおりだと思います。例えば、転出超過がなかなか減らないとのことで、地元企業の雇用をもっと増やすという対応策が挙げられていますが、連携の部分でどのように動いたか等、本当はそのようなところを見るべきでした。

私も関係者であるため、あまり聞く立場にはありませんが、地元就職を考えていくためには、魅力ある企業が欲しいということが大学側の希望です。また、宣伝が足りないということも事実です。先ほどの市の発信力ともかかわる話であると思いますし、委員の方にも、是非地元の企業にそのような声を届けていただきたいと思います。

また、3-3の定住については、人口増に関して言えば、重要なところですが、外国人登録者人口や観光客入込数等が減っているのはおそらくコロナの影響のため、仕方ない部分かと思えます。ただし、これを上向きにするための方策は絶対に必要であるとも考えます。外国人登録者人口については、出入国在留管理局との関係もあるため、なかなか市だけではできないところも多いですが、地域に定住してもらうための努力、働きかけは少し考えていただきたいと思えます。

観光については、先ほど自転車の話がありましたが、駅前に無料の駐輪場があることは、自転車に乗る方にとって非常にありがたい情報であるため、そのような内容を発信していくことの重要性があるのではないかと思います。

他にご意見はいかがでしょうか。

(委員)

本日も様々なご意見を伺いましたが、ヤングケアラーの話題が出なかったことが残念です。今後の課題になっていくと思いますが、子どもの大切な時期に大変な思いをして家族とともに生活をしていることも皆さんにお考えいただきたいと思います。

また、明石市の話題がありましたが、子どもに関する施策で大変人気があります。高砂市とはどのような違いがあるのかと思いましたが、財政的な違い、施策的な違いがあるのかなと思っています。その点の分析をしていただきながら、他市との対応をしていただきたいと思います。それが、高砂市にとって人口増にも繋がると思うのでよろしくお願いします。

(部会長)

ヤングケアラーの問題という新しい問題も含めて、今後、行政が対応せざるを得ないものが増えてくるということだと思います。

協議事項 2 その他

(部会長)

その他、連絡事項等あれば、事務局からお願いします。

(事務局)

次回の審議会は1月に全体会を予定しています。今年度最終の審議会のため、各委員の皆さんからどの政策についてでも結構ですので、2、3分ほどご意見をいただければと考えています。よろしくお願いします。

後日、改めて日程調整の依頼をさせていただく予定のため、ご協力をお願いします。

(部会長)

今日はお集りいただき、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いします。